



当日の様子

令和5年9月7日（木）兵庫
県福祉センターにおいて、標記
の研修会を開催しました。
年に一度、県内の身体障害者
相談員の方々が一堂に集う研修
会であり、県内32市町から計
136名と多くの身体障害者相
談員と介助者、市職員等にご参
加いただきました。
一部、一部ともに深くうなず
きながら受講される姿が見ら
れ、相談員として必要な知識を
習得し、今後の活動への意欲を
高めることができる研修会とな
りました。

令和5年度兵庫県身体障害者相談員研修会・
災害時要援護者支援研修会を開催しました！

【第一部 兵庫県身体障害者相談員研修会】

今年は社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会 福祉資金部 主事 石井 美沙季（いし い み さき）氏を講師にお招きし、「生活福祉資金貸付制度の概要」と題して、社会福祉協議会の役割と生活福祉資金貸付制度についてご講演いただきました。



石井講師

〈講演の概要〉

社会福祉協議会は、民間の立場から関係団体と協力し地域福祉を推進する団体で、取り組みの一つとして生活福祉資金貸付制度があります。

詳しい事情をお伺いし、貸付だけでなく様々な角度から支援の方法を検討するため、相談員の皆様のもとにこの制度を利用したいというご相談があった場合、まず一緒にお近くの社会福祉協議会の窓口まで相談者の方と来ていただけるとありがたく思います。

令和2年3月、令和4年9月

末の間に全国で実施された新型コロナウイルス感染症特別貸付の償還が今年1月から始まっていますので、償還に対するご相談があるかもしれません。償還が難しい方には償還免除（要件あり）や償還猶予の制度もありますので、相談があった際には窓口へつないでいただきますようお願いいたします。

【第二部 災害時要援護者支援研修会】

講師にMOETUひょうご 事務局長 栗木 剛（くりき つよし）様をお招きし、被災地での日本赤十字ボランティアや東北被災地支援、熊本被災地支援事業等のご経験から、災害時の「避難と援助について」と題して、ご講演いただきました。



栗木講師

〈講演の概要〉

災害が起きたとき、大切な人は近くの仲間と、遠くの知り合いです。

IT化が進み、遠くの人と繋がれるようになっていきます。実際に近年、災害時の停電や混乱で情報が回ってこないとき、被災地以外の遠くの知人からニュースの情報を教えてもらい、ビデオ通話で映像をつないで指示をもらうことで避難できた事例があります。

また、家の中で助けを待つのではなく、「なにか起きたのかな？」と思ったらまず玄関から顔を出し、周りを見てください。そうすると通りがかった人が声をかけてくれますし、一緒に逃げてくれるかもしれません。

私が日本赤十字ボランティアで訪れた現場では、大規模水害で水が引いた後、泥が2mも積もっていました。

一刻も早い復旧のため重機で泥をどけて道を作らないといけないが、一人でも逃げ遅れた人がいると、「どこかにいるかも、傷つけてしまうかも」と重機が入られず、全て自衛隊やボランティアによる手掘りになります。そうなると復旧や避難生活が何か月も長引きます。

だから、まずどうにかして逃げてください。避難所までは難しくても、玄関のドアを開けるまで、表通りの道までも出てください。

さらに、日ごろから地域のイベントに参加するようにしてください。何かあったとき、近所の人の頭に「こんな人がいたな」と一瞬頭によぎってもらえるだけで違います。

そして前向きに生きましょう。自分から助かる、自分から動く気力を上げていきましょう。

「みんなの声かけ運動」 ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2023 in あしやに参加しました！

令和5年8月26日（土）、みんなの声かけ運動普及啓発活動の一環として、「ひょうご・ヒューマンフェスティバル2023 in あしや」に参加しました。ひょうご・ヒューマンフェスティバルは、毎年県内にて人権文化をすすめる県民運動推進強調月間（8月1日～8月31日）に開催されます。

今年の会場である芦屋市民センターでは、人権講演会やふれあいステージ、パラスポーツ体験など様々な催しがあり、みんなの声かけ運動も本館とルナホールの2か所で活動させていただきました。

本館ブースでは車いすの乗車体験や風船配布、令和4年度にご応募いただいた県内の小・中・高校生によるみんなの声かけ運動ポスター作品展示を行いました。

ブースを訪れた子どもたちは車いすに乗車すると、兄弟で交代して押し合いながら「重たい」「ちよっと怖い」と保護者の方に感想を伝えていました。

午後には芦屋市で大活躍の高島市長が各ブースを回り、みんなの声かけ運動ブースでは活動の趣旨にご賛同いただくとともに、推進員にも登録してく

ださいました。

ルナホールではみんなの声かけ運動出前講座講師と推進員ボランティアがリーフレット、推進員募集チラシ、風船引き換えチケットを配布し、声かけ運動のPRに努めました。

会場には当日1,100人が来場し、すべての方にみんなの声かけ運動リーフレットと推進員募集チラシを配布しました。

また、当日の積極的な声かけや配布活動により、この1日で多くの方が新たに推進員へご登録くださいました。新しい推進員の皆様の活躍を楽しみにしています。



兵身協ブロック等主要事業説明会を開催しました

去る7月5日に県福祉センターにおいて、令和5年度の各地域ブロックや障害別団体の代表者や事務担当者17名にお集まりいただき開催しました。

第1部では、今年度の兵身協の主要事業として、助成金事業とデジタルデバインド解消事業について説明し、加えて、主な年間スケジュールをお知らせしました。

第2部では、障害者のスマホ・パソコン入門講座とみんなの声かけ運動出前講座を行いました。

障害者のスマホ・パソコン入門講座では、スマートフォンでできること、使いこなしたい機能の紹介、プライバシーの保護などについて、当協会相談員の濱田宗則講師が説明を行い、「スマホをもっと使ってみたいと思った。」などの声が寄せられていました。

続けて、みんなの声かけ運動出前講座として、同じく濱田講師の指導のもと、実際に車いすに乗ったり、車いすを押したりするなどの体験型研修を行いました。

「初めて乗ったが、車いすに乗っている人の気持ちが変わった。」「目線が変わると視点も変わります。」などといった声が聞かれました。

おかげさまで好評をいただいたこの

会議ですが、兵身協としては初めての試みであり、今後は、兵身協と各ブロックとの連携をさらに深めるため、各ブロックの活動の参考となる情報やブロック間の交流・意見交換の場を提供するなど工夫を凝らしながら、より有意義な会として定着させていければと考えています。引き続き、皆様のご支援とご協力をお願いします。



ひょうしんきょうオリジナル ラッピング自動販売機の設置

当協会では、売上の一部が障害者支援事業への寄付となる自動販売機の設置をお願いしており、手軽に社会貢献を始められる仕組みとして、現在県内21か所に設置のご協力をいただいております。

この度、ひょうしんきょうオリジナルキャラクターをラッピングした自動販売機を2台作成しました。

兵庫県マスコットはばタンとオリジナルキャラクター達があしらわれており、側面及び正面窓枠内にご協力への感謝を込め、設置企業・団体名をご紹介させていただいております。

ひょうしんきょうオリジナルラッピング自動販売機は、兵庫県庁舎3号館行政ロビーと兵庫県立総合リハビリテーション中央管理棟前に設置していますので、お近くにお越しの際は是非一本お買い求めください。



第19回兵庫県障害者芸術・文化祭並びに 令和5年度兵庫県障害者福祉大会の開催について

第19回兵庫県障害者芸術・文化祭並びに令和5年度兵庫県障害者福祉大会が、兵庫県と兵庫県障害者芸術・文化祭実行委員会の主催により、下記の日程で一体的に同時開催されます。

「兵庫県障害者芸術・文化祭」は、芸術・文化活動を通して、障害のある人の自己実現と社会参加を進めるとともに、障害の有無に関わらず交流を通して共感と感動の輪を大きく広げることが目的に実施されるものです。今年度は、例年のダンスや楽器演奏などに加え、地元の特別支援学校や施設による参加型の演目も予定されています。

また、「兵庫県障害者福祉大会」は、永年にわたり障害者の自立と社会参加のために障害者福祉に貢献した団体・個人を顕彰するとともに、障害者福祉に対する認識を深める契機とすることを目的に開催されます。当日は、身体的・精神的各障害者団体の功労者等の表彰が行われ、当協会では、理事長から身体障害者福祉の向上に尽力された方々に「地域身体障害者団体育成成功表彰」などの表彰状が授与されます。さらに、障害をテーマにした心の輪を広げる作文やポスターの入賞者への知事表彰も行われる予定です。

■第19回兵庫県障害者芸術・文化祭並びに令和5年度兵庫県障害者福祉大会

◇日時：令和5年11月18日（土）

13時～15時30分

◇場所：加古川ウエルネスパーク・アラベスクホール（加古川市）

12月3日～9日は 「障害者週間」

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会・経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従来の「障害者の日」（12月9日）に代わるものとして設定されました。

*改正障害者基本法における 基本原則とは？

- ・みんなと一緒にまちで暮らす
- ・障害を理由とする差別をなくす
- ・世界の人と協力しあう



障害者のスマホ・パソコン 入門講座を実施しています。

昨年より開始した障害者のスマホ・パソコン入門講座を県下各地で実施しています。これまでの講座では、参加者の皆さんに日頃使っているスマホを持参いただき、メッセージの送信や簡単に活用できるアプリの体験などを行いました。「障害により片手でスマホを操作するとカメラのシャッターが押しにくい」「ゆっくり操作したいが画面がすぐに暗くなってしまう」など日頃のちょっとした困りごとについて、設定の見直しや100円ショップで購入できる物品などを使って工夫できることなど楽しく情報交換することができました。皆様に活用いただき、今年度の開催枠はあとわずかになりましたが、講座の希望やスマホ・パソコンなどに関する質問があればひょうしん事務所内（078-855-8772）にご連絡ください。



このマークを見かけた方は、席をゆずる等の思いやりのある行動をお願いします。



ヘルプマーク知っていますか



ヘルプマークとは

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見からはわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方からの援助や配慮を必要としていることを知らせるマークです。



ヘルプカード

名刺サイズのカードのようになっており、配慮等必要な場面で提示して使います

ヘルプマーク(タグ)

シリコン製のタグでカバンなどにつけて使います



ヘルプカード・ヘルプマーク(タグ)の入手方法

申請書に必要な事項を記入し、下記の申請窓口にお申し込みください。

※ヘルプカードについては、県のホームページから「兵庫県版ヘルプカード」の様式をダウンロードし、印刷してご利用いただくことも可能です。※交付は無料ですが、1人1個(枚)までとさせていただきます。

申請窓口

- 1.【県】 下記お問い合わせ先にて受け付けております。受付時間は月曜日から金曜日(祝日を除く)の9:00から17:00まで。郵送・FAX・メールでもご申請いただけます。
- 2.【市町】 県内在住の方のみ受付対象です。
※窓口の詳細については、県ユニバーサル推進課へお問い合わせいただくか、県ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先 兵庫県福祉部ユニバーサル推進課 社会参加支援班
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 (県庁1号館3階)
電話 078-362-4379 / FAX 078-362-9040 / E-mail universal@pref.hyogo.lg.jp
HP <http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/universal/helpmark.html>

障害者のための弁護士・福祉専門職無料法律相談

(毎週火・木曜日13:00~16:00)

※祝日・年末年始を除きます。木曜日は兵庫県弁護士会の自主事業として実施しています。



相談



差別や虐待、悪徳商法、財産管理等々。法律に関わる問題について困っていることはありませんか？皆様の悩みに、弁護士と福祉専門職(社会福祉士・精神保健福祉士等)が三者同時通話システムを使って無料で対応します。

相談対象者：①障害者(本人) ②家族や支援機関の職員 ③行政機関の職員
④障害者雇用の企業担当者等



電話：078-362-0074

FAX：078-362-0084

※法律的な観点からの助言を行うものであり、差別事案等の解決まで保証するものではありません。
※ファクスにつきましては、回答文書作成等のために時間を要することがありますので、あらかじめご了承ください。

※この法律相談は高齢者向け相談と併せて実施しています。

【お問い合わせ先】

兵庫県福祉部障害福祉課

TEL：078-362-9104

FAX：078-362-3911